

感震ブレーカーの 設置を補助します

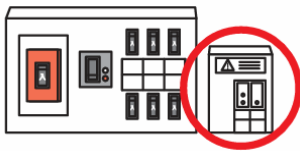
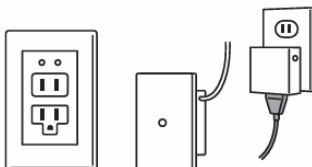
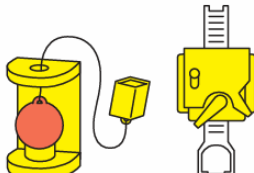
大地震時の
火災対策に
効果的

鯖江市家庭用感震ブレーカー設置事業補助金

地震による建物火災の原因の多くが電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する「**通電火災**」。
鯖江市では、揺れを感知して電気を自動的に止める「**感震ブレーカー**」の住宅への設置を助成します。

電気火災の例 家具の転倒により電気コードが損傷し、停電が復旧したことによりショートして着火

◆補助対象となる感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内臓型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断	分電盤に外付けした感震センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断（埋込型可）	ばねの作動や重りの落下などにより、ブレーカーを切って電気を遮断
（一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格で定める構造および機能を有したもの		（一財）日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けたもの	

◆対象者

以下の全てを満たす人 ※過去に同補助金を受けた人は対象外

- ▶ 市内の住宅に住む世帯主、もしくは市内に住宅を新築または購入しようとする世帯主
- ▶ 市税を滞納していない人

◆補助金の種類

①既存の住宅に分電盤タイプを設置する場合	②新築住宅に分電盤タイプを設置する場合	③住宅に分電盤タイプ以外のものを設置する場合
補助率 1/2 上限 2 万円	補助額 定額 1 万円	補助率 1/2 上限 2 万円
購入・設置前に要申請	設置完了後 30 日以内に要申請	設置完了後 30 日以内に要申請

◆その他

- ▶ 一戸につき 1 回まで（2 世帯住宅は一戸とみなす）
- ▶ 予算が無くなりしだい、終了
- ▶ 申請書は、防災危機管理課にあるほか、市ホームページからダウンロード可能

申請書などはこちらから

市ホームページから

感震ブレーカー

検索



問合先 防災危機管理課 TEL 53-2205